

健康宣言 お届出の流れ

1 社内で健康経営として取り組む内容を検討します。

2 「健康宣言届出用紙」を記入します。



健康宣言届出用紙

わが社は健康宣言をして社員の健康への取り組みを始めます。

- 共通 社員の健診を100%実施することを目指します
- 共通 保健指導の実施率を50%以上にすることを目指します
健康診断の結果、該当者がいた場合、協会けんぽが行う保健指導(無料)を実施してメタボ改善に取組みます。
- 共通 再検査・要治療者への受診勧奨の取組みに努めます
健診結果で「要再検査」や「要治療」となった従業員がいた場合は、医療機関を受診するよう勧め、重症化予防に取組みます。



《項目》

- メンタルヘルス ・社内の相談窓口の設置
・管理職、一般社員への研修
- 生活習慣改善(運動・食事) ・朝礼や節目の時間の体操、ストレッチ
・社食、仕出し弁当のヘルシーメニュー導入
- 適正な働き方 ・残業時間の削減やノー残業デーの導入
・過重労働者の把握と対策
- 禁煙・分煙対策 ・屋内禁煙、敷地内禁煙、社用車禁煙の実施
- オリジナルの取組み 各出入口にアルコール消毒液を設置し、
感染症予防対策を徹底する。

郵便番号	420-0031
事業所所在地 事業所名称 <small>※社判の押印でもかまいません。</small>	静岡市葵区呉服町〇-〇-〇 △ビル2階 けんぽ商事 株式会社
電話番号	054-〇〇〇-〇〇〇〇
事業所記号 <small>(保険証のお名前の上に記載されている7~8桁の数字です。)</small>	12345678
メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇.co.jp
担当者名	協会 太郎

協会けんぽからの情報メールを希望しない場合のみチェック

この用紙はFAXにて送信してください
FAX: 054-275-6609

お問い合わせ先
全国健康保険協会静岡支部 企画総務グループ
TEL:054-275-6602

★共通の項目以外で
取り組む項目を✓し、
記入します。

★事業所情報を記入
します。

3 協会けんぽ静岡支部へFAXまたは郵便にてご提出ください。



健康経営の第一歩は健康宣言から

協会けんぽでは、社員の皆様の健康を大切にする企業様からの「健康宣言」のご登録をお願いしております。まだ、ご登録がお済でない企業様は、この機会に是非ご登録をお願いいたします。宣言をお送りいただいた企業様は、協会けんぽ静岡支部HPにてご紹介させていただきます。

健康宣言届出用紙

わが社は健康宣言をして社員の健康への取組みを始めます。

共通 社員の健診を100%実施することを目指します

共通 保健指導の実施率を50%以上にすることを目指します

健康診断の結果、該当者がいた場合、協会けんぽが行う保健指導(無料)を実施してメタボ改善に取り組めます。

共通 再検査・要治療者への受診勧奨の取組みに努めます

健診結果で「要再検査」や「要治療」となった従業員がいた場合は、医療機関を受診するよう勧め、重症化予防に取り組めます。



《項目》

メンタルヘルス

- ・ 社内の相談窓口の設置
- ・ 管理職、一般社員への研修

生活習慣改善(運動・食事)

- ・ 朝礼や節目の時間の体操、ストレッチ
- ・ 社食、仕出し弁当のヘルシーメニュー導入

適正な働き方

- ・ 残業時間の縮減やノー残業デーの導入
- ・ 過重労働者の把握と対策

禁煙・分煙対策

- ・ 屋内禁煙、敷地内禁煙、社用車禁煙の実施

オリジナルの取組み

〔 〕

郵便番号	
事業所所在地 事業所名称 ※社判の押印でもかまいません。	
電話番号	
事業所記号	(保険証のお名前の上に記載されている7~8桁の数字です。)
メールアドレス	
担当者名	

協会けんぽからの情報メールを希望しない場合のみチェック

この用紙はFAXにて送信してください
FAX:054-275-6609

<お問い合わせ先>
全国健康保険協会静岡支部 企画総務グループ
TEL:054-275-6602